

令和8年度

マイナンバー系画面転送システム構築及び保守委託業務
仕様書（システム仕様書）

令和8年6月

広川町 総務課

■マイナンバー利用事務系接続用機器及びソフトウェア■

1. 機器及びソフトウェア名（指定）

- ・ LOCK STAR-SGate（ロジカルテック社）

運用開始、令和9年4月1日から4年間利用できるライセンス80式（同時接続ライセンス）

2. LOCK STAR-SGate の要件

- ① LGWAN 接続系ネットワークとマイナンバー利用事務系ネットワーク間の通信は本システムで構築するサーバ（論理分割ゲートウェイ装置）を必ず経由する構成とし、利用端末からマイナンバー利用事務系ネットワークへの直接通信は技術的に実施できない構成とすること。
- ② 中間セグメントにゲートウェイサーバを配置し当該装置を経由してマイナンバー利用事務系へ接続する構成であること。
- ③ LGWAN 系接続ネットワークに属する端末から広川町が指定するマイナンバー利用系システムをセットアップし利用できるよう設定を行うこと。
- ④ 認証サーバ並びにコンテナ環境を実現する端末については、以下の条件とすること。尚、サーバは4年間のOS サブスクリプションと4年間の機器保守（翌営業日オンサイト）を条件とする。
- ⑤ 記載されていないその他の要件詳細については広川町と打合せを行い、詳細なパラメーターを確定したのちに機器設定を行う。試験運用中に発生する追加、修正要件に対応すること。
- ⑥ 上記の実現にあたりサーバの調達が必要な場合は次の条件を満たすこと。

<サーバ機（2台）の冗長構成> ※同等品以上を可とする

サイズ	ラック型（1 ユニット）又はタワー型 ×2 台
OS	Red Hat Enterprise Linux 9.x (64bit) 以降
CPU	Intel® Xeon® E-2434 3.40GHz 4C/8T, 16GT/s × 1 同等かそれ以上
メモリ	DDR5-4800MT/s UDIMMs 16GB 以上
データベース	MariaDB(MySQL)
SSD/HDD	エンタープライズカテゴリ 2TB 以上×2 RAID 1 構成
USB	3 ポート以上
デバイス	DVD-ROM ドライブ及びUSB ドライブを実装
UPS（無停電電源装置）	750VA / 500W（電源制御ソフトを含む）×2 台 又は 1500VA / 1200W（電源制御ソフトを含む）×1 台 タワー型又はラック型 ※オンサイト 5 年保証

※ その他、システム構成で必要なスペック詳細は、ロジカルテック株式会社に確認すること。

<サーバへ接続してくる端末の条件> ※端末は本調達には含めない

OS	Windows11 24H2 以降 64bit 版
CPU	Intel(R) Core(TM) i5-1235U 以上
メモリ	16GB
SSD	250GB
ブラウザ	Microsoft Edge (Chromium) / Google Chrome

■ 既存ネットワーク機器設定変更 ■

1. 対象機器及びソフトウェア

既設コア L3 スイッチ、既設ファイアウォール（詳細な型式等は契約締結後に提示する）

2. ネットワーク設定変更業務の役割分担とフロー

本業務におけるネットワーク設定変更は、本システムの構築を受託した事業者（以下「構築事業者」という）と、町が別途契約するネットワーク保守事業者（以下「NW 保守事業者」という）が連携して実施する。

(1) 構築事業者の役割

詳細設計：本システムの導入に必要なネットワーク要件（VLAN 設計、ルーティング設計、接続インターフェース仕様等）を策定し、詳細設計書を作成すること。

設定指示：前項の詳細設計書に基づき、NW 保守事業者へ設定変更を依頼するための「設定指示資料」を作成し、提示すること。

疎通確認：NW 保守事業者による設定作業完了後、設計書通りに通信が確立されているか、構築システム側の端末を用いて疎通確認試験を実施すること。

(2) NW 保守事業者の役割

設定実施：構築事業者から受領した「設定指示資料」に基づき、既設コア L3 スイッチおよびファイアウォールの設定変更を行うこと。

3. 業務要件

(1) 設定指示内容

構築事業者は、NW 保守事業者に対し、以下の設定を行うための指示資料を作成・提示すること。

- ① LGWAN ネットワークのコア L3 スイッチ（スタック構成）における VLAN 及びルーティング設定の編集。
- ② マイナンバー利用事務系セグメントへの通信許可に伴う VLAN 新規作成及びルーティング編集。
- ③ ファイアウォールとの接続インターフェースの作成。
- ④ ファイアウォールとの物理リンクにおける冗長構成（マスタ・スタンバイ）の設定。

(2) 連携および調整

構築事業者は、NW 保守事業者との調整窓口となり、作業日程の調整および技術的な質疑応答に速やかに対応すること。

NW 保守事業者からの質疑に際し、設定の意図や影響範囲を的確に説明し、作業に不備がないよう管理を行うこと。

(3) スケジュールおよび構築計画

システムの搬入・設置・設定・テストは、NW 保守事業者によるネットワーク設定変更の完了を前提とすること。

構築事業者は、上記を踏まえ、ネットワーク設定変更期間を考慮した余裕のある構築計画を町に提示し、承認を得ること。

(4) 設定変更時の安全策と不具合対応

設定変更作業においては、現用ネットワークへの影響を最小限に留める手順とすること。

万が一、設定変更により通信障害等が発生した場合は、速やかに切り戻し（ロールバック）等の復旧措置を講じること。また、その際の手順については事前に NW 保守事業者と合意しておくこと。

■ 保守運用業務仕様 ■

1. 保守対象機器

本保守業務の対象機器は、本システムを構成する以下の機器とする。

- ・画面転送サーバー機器、LOCK STAR-SGate を含む管理用システム 一式
- ・その他、本システムを構成する専用機器

2. 保守対応体制

受託者は、以下のとおり障害発生時の対応体制を整備すること。

- ① 受付窓口の設置：障害発生時に連絡を行うための担当窓口（電話またはメール）を設置すること。
- ② 対応時間：土日祝日および町の休日を除く、平日午前9時から午後5時までとする。
- ③ 連絡体制：障害発生時の連絡方法および担当者名をあらかじめ指定すること。

3. 障害時対応（オンサイト保守）

本システムにおいて障害が発生した場合、受託者は以下の対応を行うものとする。

(1) 障害受付と一次対応（一次切り分け）

- ① 町からの連絡を受け、速やかに状況の聞き取りを行い、障害箇所の特定、一次対応を行うこと。
- ② 一次対応は、障害発生からの第一報から2時間以内に担当窓口から当町の該当システム担当者へ直接連絡すること。
- ③ 遠隔操作や電話等による指示で復旧可能な場合は、その支援を行うこと。

(2) オンサイト保守（駆けつけ修理）

- ① 切り分けの結果、現地での対応が必要と判断された場合、速やかに現地へ技術者を派遣し、機器の修理または交換を行うこと。
- ② 現地到着目標時間は、障害受付後遅くとも「翌営業日の午前中」とする。

(3) 機器の交換

機器の故障により修理が困難な場合は、同等品以上の代替機と交換を行うこと。
なお、交換により生じた設定作業等は受託者の負担とする。

4. 作業報告および障害履歴の管理

受託者は、保守作業の実施状況を以下の通り記録・報告すること。

- (1) 障害報告書：障害対応完了後、速やかに「障害発生日時」「障害内容」「実施した対応」「復旧状況」を記載した報告書を町へ提出すること。

- (2) 障害履歴の記録：発生したすべての障害事象および対応履歴について台帳を作成し、年度末に一括して町へ報告すること。

5. 保守対象外事項

本仕様における保守対応には、原則として以下は含まない。

- (1) 天災地変等の不可抗力による故障。
- (2) 町の故意または過失による故障。
- (3) 機器の消耗品（トナー、記録紙等）の交換。